

令和7年度 第1回 飛島村総合計画審議会 議事録

日時:

令和7年7月29日(火)10:00～11:02

場所:

飛島村役場2階 第3会議室

出席委員:18名(順不同・敬称略)

会 長 三浦 哲司(名古屋市立大学 人文社会学部 准教授)

副会長 佐野 徹(副村長)

委 員 奥田 誠(商工会 会長)

委 員 伊藤 正樹(商工会 青年部 部長)

委 員 伊藤 富久美(商工会 女性部 部長)

委 員 村上 雅之(土地改良区 理事長)

委 員 多田 裕美(教育委員 代表)

委 員 犬飼 敏光(老人クラブ 会長)

委 員 平野 宗治(民生委員・児童委員協議会 会長)

委 員 渡辺 良和(社会福祉協議会 会長)

委 員 加藤 昌之(消防団 団長)

委 員 日野 昌彦(海部南部消防組合消防本部 総務課長)

委 員 河村 雅也(飛島学園PTA 会長)

委 員 大場 望(第一保育所 親の会 会長)

委 員 門野 堯子(ボランティア団体(トリトン) 代表)

委 員 服部 伸一(名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 会長)

委 員 青井万里子(名古屋港管理組合 政策企画部 政策調整課長)

委 員 森 雅貴(中日新聞蟹江通信部 記者)

幹 事 加藤 光彦(飛島村長)

幹 事 萩野 登記代(教育長)

幹 事 加藤 義彦(総務部長)

幹 事 山田 由樹(開発部長兼経済課長)

幹 事 福谷 晶(民生部長)

事務局 早川 宗徳(総務部次長兼企画課長)

伊藤 幸丈(企画課課長補佐)

枝元 凌(企画課主事)

欠席者:4名

【議事録】

1. あいさつ

村長：

2. 役員選任

会長：三浦委員

副会長：佐野委員（三浦会長の指名により選出）

3. 議 事

(1) 概要について

①第5次飛島村総合計画の概要

②第2期飛島村地方版総合戦略の概要

（事務局より資料に基づいて説明）

【質疑応答】

*三浦会長：

説明ありがとうございました。新しい委員もいらっしゃることから、計画の概要について説明していただきました。ただいまの事務局の説明について委員の皆様からのご質問やご意見があればお願いします。

－質疑応答なし－

(2) 評価結果について

①第5次飛島村総合計画の評価結果

②第2期飛島村地方版総合戦略の評価結果

（事務局より資料に基づいて説明）

【質疑応答】

*三浦会長：

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について私から補足させていただきます。総合計画と総合戦略という2つの計画があります。また、地方創生という言葉とともに、消滅可能性自治体という言葉聞いたことのある委員もいらっしゃるかと思います。新聞報道等でお聞きになられた方もいらっしゃるかもしれませんが、飛島村が消滅可能性自治体から脱したという話もありました。消滅可能性自治体や地方創生というものにおける計画が総合戦略となります。

この会議体は、総合計画審議会ですが、村の将来についてまとめた総合計画を審議する場となっています。もともとは、総合計画と地方版総合戦略は、別々に策定するもので

あり、国の地方創生という考え方は、人口をどのように増やすかということが当初の目的としてありました。国の方向性の修正により、総合戦略と総合計画と一緒に策定していくことが、5年程前から始まりました。総合計画の重点施策として地方版総合戦略が位置づいているのが、飛島村の建て付けとなっています。

事務局からは、未達成の項目を中心にご説明がありましたが、皆さまの多様なお立場から、ご意見をいただければと思います。182 ある事業の全ての説明は難しいと思いますので、事前に資料が配布されているところでもあります。説明のなかったところも含めて、ご質問やご意見、ご感想があれば賜りたいと思います。ご発言をいただける方は、挙手にてお願いしたいと思います。

資料を見る時間を設けたいと思います。また、近くの委員の皆さま同士でお話しいただいても問題ありません。

*三浦会長：

それでは、再開をしたいと思います。委員の皆さま方で、ご意見やご質問はございますでしょうか。

*村上委員：

この後の意見交換会で意見するか、こちらで意見するか躊躇するところではありますが、公共交通バスが10月から増便になるという話があります。この事業について、評価もAとなっていますが、飛島村の大宝地区など、幹線から外れた場所の対応について、どのようにお考えでしょうか。利便性は、向上したように思えますが、何か偏っているようにも思われます。このことについて、ご対応をされているかもしれませんが、お聞きします。

*三浦会長：

ありがとうございます。公共交通バスについてのご質問ですが、ご説明をお願いします。

⇒事務局：

公共交通バスについては、令和7年10月にダイヤ改正を予定しています。村上委員のご指摘のとおり、蟹江線沿線の住民の方にとっては、利便性がかなり向上するものと思われます。また、委員からご質問のありました、いわゆる交通空白地にお住まいの皆さまについて、どのようにフォローをしていくかについては、村として重要な課題であると捉えています。総合計画の下位計画で策定している地域公共交通計画では、バスの維持についても記載をしておりますが、それ以外の部分である海南病院通院支援タクシーや高齢者・障がい者・妊産婦の方に対する公共交通に係る措置についても記載しています。このように、複合的な支援の施策を講ずることで、いわゆる交通空白地の皆さまの移動の手段を確保しているところです。地域公共交通計画の議論においては、そうした課題についても、俎上に挙がっていることもご報告させていただきます。

＊三浦会長：

村上委員がおっしゃっていたことについては、会議資料5における28頁、29頁に公共交通バスやタクシー助成について記載されている内容と思います。他に、村上委員からご意見等がありましたら、お願いします。

＊村上委員：

こうした事実に対して、村としての考えがあるが、対応はしていないということではないのでしょうか。言い方が悪いかもしれませんが、今の状態としては、そうした地域への対応は、現状の対応となることが、やむを得ないという考えなのではないのでしょうか。

＊事務局：

村上委員のご発言の趣旨も認識しており、やむを得ないという立場ではなく、こうした課題を認識しており、交通計画に記載しているという趣旨であることをご理解いただければと思います。

＊村上委員：

これからも考えていくというもので、現時点では苦情もないということでしょうか。

＊事務局：

苦情という括りではありませんが、交通計画を策定する際には、住民の皆さまにもアンケートを実施しており、その中では、バスが通ってないところの手当てをして欲しいというご意見はいただいています。先ほどの回答と重なりますが、課題として認識しています。

＊村上委員：

バス停に対して駐輪場の整備をしていること等、色々な施策をしていると思います。そういう中で、今の状況についてもご理解くださいということによろしいでしょうか。

＊事務局：

現時点では、ご利用される方に対して、バス停に駐輪場を整備しております。今後も、村上委員のご指摘のとおり、交通計画に基づき、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

＊三浦会長：

公共交通の空白地についてどうするかという問題で、交通弱者についてどうするかという話でもあります。重要な論点であることに変わりはないと思います。事務局から話があったように本会議とは別の公共交通に関する会議体があるということです。行政や交通事業者であるバス事業者、タクシー事業者などで構成される会議があると思われます。

その中で色々と検討が進められており、その会議での状況を踏まえながら、今後どうしていくかということを検討がされていくと思われます。可能な範囲で、その会議でどういうことが話題になっているか、又は、論点になっているかについて、情報提供していただくことはできますでしょうか。

***事務局：**

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会という会議体があり、直近では、先ほども申し上げたとおり、令和7年10月からのダイヤ改正が議題となっています。委員からの意見にあった交通空白地については、個別の議論で俎上に上がっているものではございませんが、交通計画を策定する中では、議論として出てきています。今後の蟹江線の充実のみならず、交通空白地についても議論、検討、そして手当てをしていくという話は出てきています。今の時点では、具体的な施策について申し上げることはできませんが、検討俎上には挙がっている状況でございます

***三浦会長：**

ありがとうございます。バス路線を充実するのも大事であります、一方で、バスが使われるかという議論も大切であります。場合によっては、使われない場合もあります。実際は、公共交通空白地と思われていても、他の近隣市町にご家族が住んでいるとか、サポートしてもらえる方がいるとか、様々な事情が含まれている場合があります。現状としては、お話でもあったように、別の会議で検討されているのではないかと思います。委員がおっしゃられた空白地を埋めることも大事であります、バス以外の選択肢としてデマンドタクシーを走らせるとか、多様なやり方が考えられようかと思います。引き続き、検討を進めていただき、必要に応じて、この場で情報提供をしていただければと思います。重要な論点をご提示していただいたと思います。他には、ございますか。

***村上委員：**

私の立場的なところから申し上げますが、排水対策のところ数年前から申し上げている話であります。土地改良に対して補助金を出していれば良いというような安易な感覚というものが伺えます。排水対策とは、ハード的な管理がされていれば良いという点で、究極はそういう話になるとかもしれません。しかしながら、住民の命に関わる有事の排水を我々、土地改良が行えば良いという感覚に思えます。

職員が、排水機場の場所を知るだけでも良いと思います。それだけなら予算もいりません。2年も3年も予算のかからないことが、どうしてできないのかと思います。役場にとって、排水が他人事のように感じられるようにも映ります。なぜ、もっと早く対応できないのでしょうか、残念です。場所を知るだけというのは、簡単であると思います。いざという時に携わる必要性について、役場職員にも認識してもらいたい。総合計画から少しずつれてしまうかもしれないが、飛島村というところの排水がいかに重要なことであるかについて認識が薄いように思いますが、いかがでしょうか。

＊三浦会長：

ありがとうございました。資料5の2頁と3頁のNo.10、No.11 と思います。土地改良が中心に動いていただいていると思いますが、その検討状況について、ご説明をお願いします。

＊開発部長：

前回もこのような質問をいただき、こうした補助金以外に何かできることはないのか、という話をいただいています。資料5の31頁のNo.110に有事を想定した排水訓練を令和9年度までに実施するという計画では遅いのではないかというご意見をいただきました。昨年度に、開発部を中心に排水機場の見学や場所の確認をさせていただきました。今年度は、土地改良さんと打合せをしていますが、排水機場が停電した際の対策、そのマニュアル等の確認とともに、停電の際に発電装置を持ってきた訓練を計画しています。実施に当たっては、開発部で実施するか、全職員で実施するかなど、研修のやり方や回数等については検討中ではありますが、勉強させていただく機会を設けて、研修することを計画しています。

＊三浦会長：

村上委員、よろしかったでしょうか。

＊村上委員：

承知しました。

＊加藤委員：

初めてなので基本的な話になりますが、取組の内容でなく、総合計画と総合戦略がどのように関連しているのかについて教えてもらえればと思います。具体的には、総合計画では、資料5の1頁のNo.3の「避難所案内看板の設置数」ですが、令和9年度までに14箇所ということで記載されています。一方で、総合戦略の資料4の5頁では、KPIの2－①が「避難所案内看板の設置数」で累計23箇所となっています。同じ項目であるが、数値目標が違っています。この関連について教えていただきたい。

＊三浦会長：

資料5の1頁のNo.3の内容と、資料4の5頁の「2－①」の内容についてご説明をお願いします。

＊総務部長：

質問の内容について、総合戦略と総合計画の違いについては、企画課長からご説明させていただきます。避難所案内板の数については、表現の仕方の違いが、ご質問の背

景にあります。総合計画では 14/14 箇所という目標にしていますが、この分母については、総合計画策定当初に既に設置されている9箇所とは別に、新しく設置していくものを示しています。一方の総合戦略では、策定前の段階から既設の9箇所の看板を足し合わせて 23 箇所と示しています。そうしたことにより累計で 23 箇所という表現になっているものです。

***事務局：**

数値の違いについては、総務部長が申し上げた通りです。総合計画と総合戦略の違いについては、資料2の2頁の下の図をご覧くださいと思います。第5次総合計画は、令和5年度から 10 年間の計画となっており、10年間の基本構想としています。そして、先ほどの進捗状況についてお示したのは、前期基本計画となっている5年間の計画期間で、182事業を進捗管理しながら進めているものです。その182の事業の中でも特に重要視している取組を地方版総合戦略として定めており、41事業が該当しています。基本計画の中に総合戦略があるご理解いただければと思います。飛島村の計画は、そういう構造となっています。資料5の進捗管理においても、例えば1頁の No.3の数字の下に「重点分野」と記載があるものについては、総合戦略の事業であります。

***加藤委員：**

ありがとうございます。理解をしました。

***三浦会長：**

他にございますか。

***森委員：**

村の外国人の方が増えてきているかと思いますが、施策を確認する中で外国人の方とどのように共生をしているかについて、お聞きします。

***三浦会長：**

ありがとうございます。資料4の2頁の表に外国人の人口動態について記載されています。その点を踏まえてのご意見かと思いますが、ご説明をお願いします。

***事務局：**

森委員のご指摘のとおり、外国人の方が増えてきている状況にあります。また、外国人の方との共生、あるいは外国人の方に向けた案内などが重要になると思われます。資料5の 50 頁に「多様な人材の活躍、育成」という施策分野が記載されています。その中でも、No.178、No.179 については、共生にかかる施策として記載しているものです。これ以外にも課題としては持っておりますので、加えて毎年の総合計画の進捗管理のヒアリングも踏まえながら議論を行い、考えていきたいと思っています。

＊三浦会長：

ありがとうございました。この後に、意見交換の時間もあるので、次の議題に進ませていただきます。

(3)第5次飛島村総合計画(本編)の一部変更について

- ①第5次飛島村総合計画前期計画の一部変更
- ②第2期飛島村地方版総合戦略の一部変更

(事務局より資料に基づいて説明)

【質疑応答】

＊三浦会長：

ご説明ありがとうございました。ふれあいの郷再編時期の見直しに伴うものが、主な内容でした。ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からのご質問やご意見があればお願いします。

－質疑応答なし－

3. その他

＊事務局：

今後もこの審議会は、毎年1回の開催とし、各事業の進捗、評価等についてご報告し、ご審議をお願いする予定をしています。開催時期については、来年度を予定しています。

＊三浦会長：

今後も、年1回、この審議会にて報告、審議していくこととなります。他に特になければ、進行を事務局にお返しします。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

＊事務局：

三浦会長、ありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましても長時間のご審議、ありがとうございました。これをもって、令和7年度第1回総合計画審議会を閉会します。この後、5分の休憩を挟み、意見交換会を実施させていただきます、ご参加いただける委員の皆さまにおかれましては、ご移動をお願いします。本日は、ありがとうございました。

4. 閉 会

以 上